

(別記)

令和 7 (2025) 年度恵那市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

恵那市の総面積は 50,419ha で、海拔 179m～1,709m と典型的な中山間地域である。水田面積は 2,169ha (うち 50% で主食用米を作付)、農家数は 5,015 戸である。多くのほ場の区画は狭小で、棚田状態にあり、法面の管理に多くの労力を要している。また、近年では農業従事者の高齢化と鳥獣被害による耕作放棄地の増加が問題となっており、水田の適切な保安全管理が困難になってきている。

こうした状況を踏まえ、恵那市において令和 7 年 3 月に農業の地域計画が策定され、目指すべき将来の農地利用の姿が明確化され、農地バンクを利用した農地の集約化等が推進する。

当協議会においては、農地の地域計画及び恵那市農業振興基本計画をもとに、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を推進し、永続的に農業経営・集落形成等できる農村環境づくりを推進する必要がある。

主な作物は、水稻（主食用米・飼料用米）、大豆、夏秋トマト、夏秋なす、スイートコーン、花き、くり、そば、にんにく、一部に自然薯、いちご、ブロッコリー、こんにゃく、えごまが栽培されている。また、畜産は、酪農及び肉用牛、養豚、養鶏が行われている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内の水田は中山間地域に多くの農地があるため、ほ場が小さく農地集積などが進みにくい中山間地域の水田には、くり等の果樹を集約して定植することにより、生産コストの低減を推進する。また、水田フル活用実践会議で選定した地域振興作物などについては産地交付金を有効活用し、作物生産の維持、拡大、収益性の向上を図る。

また、恵那の米のブランド化（棚田米など）や、特産品の五平餅用の加工用米等による売れる米の生産体制、水稻に代わる高収益作物等の産地化を確立し、収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は中山間地域で、農地における畦畔の割合が多いことから、営農組織等の担い手が農地を維持管理しようとしたところ、人手がかからない作付品目として水稻を中心に作付されているため飼料用米を中心として主食用米からの転換を図る。

畑地化については、施設野菜の高収益作物が盛んであり、すでに畑地作物等の作付が定着している水田もある。畑地作物等の作付けが定着していない水田においては、水稻と複合経営が可能な玉ねぎのほか、学校給食や市内での利用が見込まれる野菜の転換を図り、地消地産の積極的な推進に取り組む。

また、恵那市の農地は典型的な中山間地域にあり、農地の形状、集団性、ほ場が小さく農地集積などが進みにくい中山間地域の状況等により水田に適さない農地

は耕作放棄地化する傾向にあるため、そのような農地は畑地化への転換を図り、高収益作物の栽培を支援し農業所得の向上に向けた取組を推進していく。

毎年、交付金を申請するほ場を中心に現地確認を実施し、農地の利用状況を点検する。自己保全管理の状態が長年続くような農地等は改善の指導をする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

産地間競争が一層激化する中、消費者から名指しで買ってもらえる産地を目指し、消費者・需要者が求めている米の生産への意識転換を図り、安全・安心・高品質・良食味に特化した、商品性の高い、売れる米づくりを実践する。

また、業務用の主食用米需要が見込まれることから、多収品種を利用した業務用米への作付をあわせて推進する。

(2) 非主食用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田を活用した転換作物として、飼料用米を中心とした非主食用米の作付を推進する。

ア 飼料用米

飼料用米の生産は、主食用米よりも価格が相当程度低いことから取組農家の所得を確保するため、多収品種での取組をあわせて推進する。

イ 米粉用米

水稻の栽培技術・機械をそのまま利用できるように推進する。

ウ 新市場開拓用米

水稻の栽培技術・機械をそのまま利用できるように推進する。

エ WCS 用稲

WCS 用稲は、水稻の栽培技術・機械をそのまま利用でき、主食用品種に比べ多収性・耐冷性に優れている観点から、今後の生産拡大を目指す。

オ 加工用米

水稻の栽培技術・機械をそのまま利用できるように推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

土地利用型農業の経営安定を図り、農地集積による作業効率を進めるために、団地化を推進する。また、水稻を基幹とした大豆等の合理的な輪作機械化系を確立するとともに、需要に応じた高品質・安定生産を図るが、地域的に作付に適した条件が厳しく、毎年対策を講じているが単収を上げることが困難な状況である。そのため、排水対策や適期防除など基本技術の徹底を図る。

(4) そば

三郷地区の「道の駅らっせいみさと」を中心に地域内の飲食店において、年間需要を地元産そばで賄うことで地産地消を目指す。

(5) 地力増進作物

米の需要が減少する中、高い収益性が確保できる高収益作物を導入し安定生産を目指すため、水田の地力を向上させる必要がある。地力増進作物の後作に高収益作物を計画的に栽培することを目的に高収益作物等への転換に向けた土づくりに農業者を支援する。

(6) 高収益作物(夏秋トマト、夏秋なす、スイートコーン、いちご、ブロッコリー、自然薯、こんにゃく、にんにく、くり、花き、えごま等)

「ぎふ清流 GAP」を活用した栽培と認定農業者等の大規模経営者及び集落営農等の生産組織による生産体制づくりを推進する。また、市場・バイヤー・消費者の要望に応えるとともに、営農指導の強化と技術部会等の交流を活性化させ、単収の高位平準化を図る。

また、地産地消の目的のため、地元学校給食への野菜の供給および恵那地域直売所での販売を推進し、産直野菜としての振興を図る。

また、野菜等の二毛作を推奨し水田フル活用を実践する。さらに、販売農家を増加させ新たな産地づくりを模索するため、戦略作物以外の作物として、「野菜」、「果樹」、「花き・花木」、「雑穀」、「その他作物」の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,089.2		1,208.5		1,223.3	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	174.2		194.0		180.0	
米粉用米	21.3		29.0		13.0	
新市場開拓用米	0.0		0.1		0.1	
WCS用稲	1.7		4.0		4.0	
加工用米	11.2		11.0		11.0	
麦	0.0		0.0		0.1	
大豆	11.5		16.0		17.0	
・ 黒豆	4.3		4.0		5.0	
飼料作物	19.8	0.6	20.0	0.5	21.0	0.5
・ 子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	13.5		18.0		19.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		1.0	
高収益作物	37.8	0.3	42.0	0.5	43.6	0.5
・ 野菜	35.1	0.3	38.4	0.4	39.7	0.4
・ 花き・花木	0.6		0.9	0.1	0.9	0.1
・ 果樹	0.2		0.4		0.4	
・ その他の高収益作物	1.9		2.4		2.6	
その他作物	0.6	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2
畑地化	11.2		17.6		15.9	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
				(6年度)	(8年度)
1	飼料用米（基幹作）	非主食用米への助成	飼料用米作付面積（a）	17,418.9	18,000.0
	米粉用米（基幹作）		米粉用米作付面積（a）	2,126.1	1,300.0
	加工用米（基幹作）		加工用米作付面積（a）	1,117.6	1,100.0
	新市場開拓米（基幹作）		新市場開拓米作付面積（a）	0.0	10.0
	WCS用稲（基幹作）		WCS用稲作付面積（a）	166.5	400.0
			合計（a）	20,829.1	20,810.0
			生産費（飼料用米）（円/10a）	130,000.0	129,000.0
2	大豆（黒豆は対象外_基幹作）	大豆、飼料作物への助成	大豆作付面積（a）	726.7	1,200.0
			大豆単収（kg/10a）	49.5	49.9
	飼料作物（基幹作）		飼料作物作付面積（a）	1,977.5	2,050.0
3	飼料用米（わら利用_基幹作）	わら、堆肥利用（耕畜連携）への助成	飼料用米作付面積（a）	49.7	70.0
	WCS用稲（堆肥利用_基幹作）		WCS用稲作付面積（a）	166.5	400.0
4	黒豆（基幹作）	黒豆、そばへの助成	黒豆作付面積（a）	420.5	500.0
			黒豆単収（kg/10a）	38.0	49.4
	そば（基幹作）		そば作付面積（a）	1,343.0	1,900.0
			そば単収（kg/10a）	37.5	38.0
5	トマト（基幹作）	地域振興作物への助成	トマト作付面積（a）	481.9	500.0
	なす（基幹作）		なす作付面積（a）	108.7	100.0
	いちご（基幹作）		いちご作付面積（a）	79.1	100.0
	スイートコーン（基幹作）		スイートコーン作付面積（a）	194.4	220.0
	ブロッコリー（基幹作）		ブロッコリー作付面積（a）	0.0	10.0
	自然薯（基幹作）		自然薯作付面積（a）	36.8	50.0
	にんにく（基幹作）		にんにく作付面積（a）	1,065.6	1,710.0
	花き（花木は対象外_基幹作）		花き作付面積（a）	43.5	70.0
	くり（定植後4年間まで対象、ただし定植後の定着支援は2026年まで_基幹作）		くり作付面積（a）	15.3	30.0
	こんにゃく（基幹作）		こんにゃく作付面積（a）	59.0	100.0
	えごま（基幹作）		えごま作付面積（a）	121.7	160.0
			合計面積（a）	2,206.0	3,050.0
6	野菜（基幹作）	その他野菜等への助成	野菜作付面積（a）	1,539.1	1,200.0
	花き・花木（基幹作）		花き・花木作付面積（a）	15.5	15.0
	果樹（定植後1年間まで_基幹作）		果樹作付面積（a）	0.0	5.0
	その他作物（基幹作）		その他作物作付面積（a）	59.1	30.0
			合計面積（a）	1,613.7	1,250.0
	スイートコーン（二毛作）		スイートコーン作付面積（a）	0.0	10.0
	ブロッコリー（二毛作）		ブロッコリー作付面積（a）	30.7	30.0
	種苗類（二毛作）		種苗類作付面積（a）	0.0	5.0
	薬用作物（カミツレ）（二毛作）		薬用作物（カミツレ）作付面積（a）	13.5	15.0
	（基幹作が主食用米の場合は対象外とする）		合計面積（a）	44.2	60.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:岐阜県

協議会名:恵那市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	非主食用米への助成	1	9,000	飼料用米（基幹作） 米粉用米（基幹作） 加工用米（基幹作） 新市場開拓米（基幹作） WCS用稲（基幹作）	○収益性向上、低コスト生産等に関する取り組みを2つ以上 ・多収品種の取組 ・直進自動操舵機能付トラクタの導入 ・ほ場管理システムの導入 ・農業機械の共同利用 ・蜜播疎植栽培の実施 ・直播栽培の実施 ・高密度播種育苗栽培 ・湯温種子消毒 等
2	大豆、飼料作物への助成	1	2,000	大豆(黒豆は対象外_基幹作) 飼料作物(基幹作)	排水対策の実施、鳥獣害対策の実施、種子更新の実施 等 排水対策の実施、防草対策の実施、種子更新の実施 等
3	わら、堆肥利用(耕畜連携)への助成	3	7,000	飼料用米（わら利用_基幹作） WCS用稲（堆肥利用_基幹作）	利用供給協定に基づき実施する、飼料用米生産ほ場のわら利用の取組 WCS用稲の供給を受けた家畜の排泄物から生産された肥料を利用する取組
4	黒豆、そばへの助成	1	9,000	黒豆(基幹作) そば(基幹作)	排水対策の実施、鳥獣害対策の実施、種子更新の実施 等
5	地域振興作物への助成	1	9,000	トマト(基幹作) なす(基幹作) いちご(基幹作) スイートコーン(基幹作) ブロッコリー(基幹作) 自然薯(基幹作) にんにく(基幹作) 花き(花木は対象外_基幹作) くり(定植後4年間まで対象、ただし定植後の定着支援は2026年まで 基幹作) こんにゃく(基幹作) えごま(基幹作)	地域振興作物を出荷販売 ※くりについては、2021年度以降に定植したほ場で、定植後4年間は樹木の作業のみで販売なしでも対象とする。
6	その他野菜等への助成	1	2,000	野菜（基幹作） 果樹（定植後1年間まで_基幹作） 花き・花木（基幹作） その他作物（基幹作）	地域振興作物以外の作物を出荷販売 ※果樹等永年性作物については、定植したものに限り肥培管理で対象とする。 高収益化、生産性向上に関する取組
		2	2,000	スイートコーン（二毛作） ブロッコリー（二毛作） 種苗類(二毛作) 薬用作物(カミツレ)(二毛作)	対象作物を二毛作で出荷販売 高収益化、生産性向上に関する取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。